

坂出緩衝緑地（番の州球場を除く）の指定管理者

坂出緩衝緑地（番の州球場を除く）について、坂出緩衝緑地（番の州球場を除く）指定管理者評価委員会の評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和3年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 申請団体数

1 団体

2 申請期間

令和3年9月10日から令和3年9月21日まで

3 指定管理者

五栄海陸興業株式会社（坂出市番の州町）

4 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

(1) 評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 不当な利用制限項目の有無 </div>	(確保されない場合は、失格)
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、利用促進、サービスの向上が図られるものであること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④その他新規、魅力的な提案の有無 </div>	3 5
(3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①当該施設の管理運営に係る県の経費 申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式>【申請者の点数】=25×イ／ア ②実現の可能性 </div>	2 5
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ①申請者の実績 ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢 ⑥個人情報 の適正な取扱いの確保 ⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保 </div>	2 5

(5) 地域経済の活性化や県内雇用の確保等に配慮されていること。	15
①県内に本店又は主たる事務所を有する法人等であるか ②県内雇用の確保等 ・県内からの雇用に配慮されているか ・物品・役務の調達における県内事業者への発注などが予定されているか 等	

(2) 評価委員会の開催経緯

- ・第1回評価委員会 (R3.9.27~10.8)
 上記期間中に坂出緩衝緑地(番の州球場を除く)の概要説明、申請内容等の確認、書類審査
- ・第2回評価委員会 (R3.10.22)
 プレゼンテーション、事業計画書の評価

(3) 評価結果

※点数は、評価委員の平均

	五栄海陸興業株式会社
平均得点	87.9

- ・評価基準(1)について、平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・評価基準(2)について、これまで実施してきたサービスを継続し、更なる取組みを行うとともに、新たな自主事業の取組みを進めることにより、利用者サービスの向上が図られるものと評価された。
- ・評価基準(3)について、剪定枝等の活用や公園管理業務のデジタル化など、施設の管理経費の削減に努めることが評価された。
- ・評価基準(4)について、現指定管理者としての実績があり、経営基盤についても安定していることが評価された。
- ・評価基準(5)について、五栄海陸興業株式会社は県内に本店を有する法人であり、雇用や発注などの点においても配慮されていることが評価された。

(4) 評価委員会委員

	役職名	氏名
委員長	香川県交流推進部長	佐藤 今日子
委員	公認会計士	石川 千晶
委員	社会保険労務士	奈良 恵子
委員	坂出緩衝緑地管理運営協議会委員	岡野 泰典
委員	坂出市産業課にぎわい室長	山家 智士
委員	香川県都市計画課長	佐治 康弘
委員	香川県交流推進課長	平池 岳弘

6 事業計画の概要

(1) 現行の管理との比較

	事業計画	現行
開館時間	現行どおり	8:00~18:00
管理事務所の休館日	現行どおり	年末年始
県からの年間委託料	(指定予定期間中の平均) 52,000千円(税込)	(指定期間(H29年4月~R4年3月)中の平均) 51,481千円(税込)

注) 事業計画は、確定したのものではなく、今後変更する可能性がある。

(2) その他利用者サービス向上策

- ・定期的な夜間巡回パトロールを行うとともに、番の州公園全体の治安・防犯対策として、警備会社による駐車場の夜間閉鎖を実施する。
- ・ジャカラランダの植栽や香り花壇（スナビキソウの植付）、アジサイロードの設置を行う。
- ・トイレのリフレッシュ、駐車場の白線補修、番の州公園への案内誘導表示や植物解説パネルの設置を行う。
- ・管理水準の向上を図るため、植物園職員や大学教授、香川県樹木医会等の指導・助言を受ける。

(3) 経費節減策

- ・設備の損傷や故障に備えるため、専門業者による点検のほか、自社の有資格者の活用による早期発見と補修を図る。
- ・樹木の剪定で発生した幹枝や枝葉を、土留め杭、薪、暴風垣等として再利用し、処分に要する経費を削減する。
- ・落葉や枝葉を緑地に敷均すことで、腐葉土として再利用する。
- ・作業日報等のデジタル化やスマートフォン等を活用した現場確認など、公園管理業務のデジタル化を進めることで、省力化・効率化を図る。